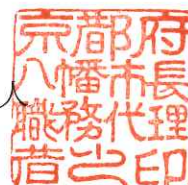


公 示 送 達

令和 8年8月4日

八幡市長職務代理者
八幡市副市長 能 勢 重 人



下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所等が不明で送達することができないため、
地方税法第20条の2の規定に基づき公示します。

なお、書類は本市国保医療課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

送 達 書 類 の 名 称		別 紙 公 示 送 達 者 一 覧 の と お り
送達を受けるべき者	氏 名	別 紙 公 示 送 達 者 一 覧 の と お り
公 示	公示効力発生の日	令和 8年8月11日
	公 示 の 初 日	令和 8年8月4日

地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示した日から起算して7日を経過したときは、
書類の送達があったものとみなします。

公示送達者一覧

番号	送達書類の名称	当初発送の日	送達を受けるべき者の氏名
1	令和8年度国民健康保険料 納付通知書	令和8年6月5日	入川 博文
2	令和8年度国民健康保険料 更正通知書	令和8年7月23日	KARUWALAGASWEWE WIDAN AGE DILHARA MALSHAN RA NASINGHE
3	以下余白		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

